

(仮称)逗子5丁目市営駐輪場設置計画について、 パブリックコメントと説明会を実施します。

市は、市役所北側の土地（逗子5丁目1006-10ほか）において、市営有料駐輪場を、平成27年4月以降に開設する計画を進めています。このことについて、市民参加条例に基づき、パブリックコメントと説明会を実施します。

●パブリックコメント

案件名：(仮称) 逗子5丁目市営駐輪場設置計画

期間：平成26年7月1日(火)から同7月30日(水)まで

図書の見覧場所：生活安全課、情報公開課、市民交流センター、文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、青少年会館、小坪公民館、沼間公民館、図書館

意見提出方法：任意の書式に案件名、氏名、住所、意見を記載のうえ、郵送、Eメール（添付ファイル不可）、ファクスにより、または直接、生活安全課へ提出してください。

提出先：逗子市 生活安全課 〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話：046-873-1111、ファクス：046-873-4520、

Eメール：seikatuanzen@city.zushi.kanagawa.jp

●市民説明会

日時：平成26年7月8日(火)19時から20時30分まで（予定）

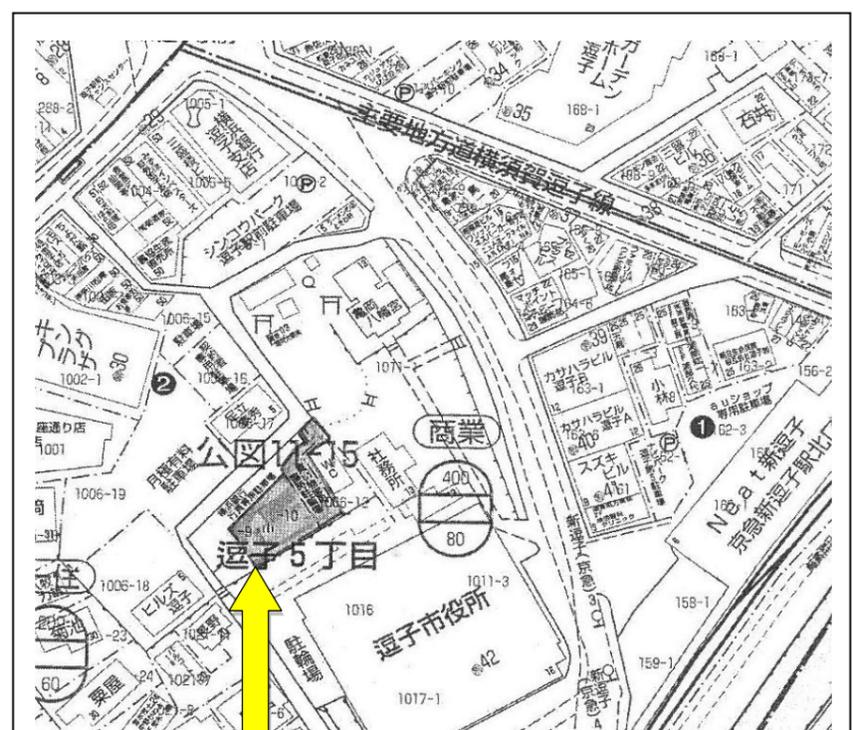
場所：逗子市役所5階 第7会議室

*手話通訳、要約筆記希望者 は7月3日(木)までに、生活安全課へお申し込みください。

既存の「買い物客用臨時駐輪場」については、平成27年1月以降、本計画の設置工事に伴い閉鎖します。

ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、平成27年4月以降、新設有料駐輪場の開設後には、駐輪することができます。



市営駐輪場設置予定地